

ご利用の変更

利用承認申請書を提出された後にご利用の変更をされる場合は、利用変更承認申請書にご記入の上提出をお願いします。

	だんだんホール・ごえんホール	左記以外の施設	還付額
変更可能期間 (増額変更は当日までOK)	ご利用日の1ヶ月前まで	ご利用日の7日前まで	—
増額変更した場合	差額分を追加支払い		
減額変更した場合	ご利用日の6ヶ月前まで	ご利用日の6ヶ月前まで	差額の80%還付
	ご利用日の1ヶ月前まで	ご利用日の7日前まで	差額の50%還付
	上記の期間を経過しているとき	上記の期間を経過しているとき	還付なし

※変更可能期間の経過後はご利用の変更はできません。ご利用の取り止めの後、新たに申込みをしていただくことになります。施設が空いていれば、増額変更は当日まで可能です。

※施設の利用状況などにより変更が認められない場合がありますので、変更可能かどうか、あらかじめご相談をいただきますようお願いいたします。

ご利用の取り止め（キャンセル）

ご利用を取り止められるときは、利用変更承認申請書にご記入のうえ、ご提出をお願いいたします。

届出時期		料金の 支払状況	還付又は請求額
だんだんホール ごえんホール	左記以外の施設		
ご利用日の 6ヶ月前まで	ご利用日の 6ヶ月前まで	支払済み	施設利用料の80%を還付
		未納	施設利用料の20%を請求
ご利用日の 6ヶ月前から 1ヶ月前まで	ご利用日の 6ヶ月前から 7日前まで	支払済み	施設利用料の50%を還付
		未納	施設利用料の50%を請求
上記の期間を経過している時		支払済み	還付なし
		未納	全額請求

※利用料の還付の場合は、「利用料還付請求書」を合わせてご提出ください。(利用申込者の押印が必要です)